

計量行政審議会基本部会第4回 議事要旨

日時：平成14年2月4日（月）14：00～15：10

場所：経済産業省本館17F第一特別会議室

出席者

佐久間部会長、青山委員（代理出席杉本氏）、荒井委員、井川委員、伊藤委員、今村委員（代理出席入江氏）、内田委員（代理出席石川氏）、奥秋委員、佐藤委員、佐野委員、東瀬委員、並木委員、濱田委員、藤村委員、松本委員、丸山委員、矢橋委員

議題

議題1 検定有効期間等に係る検定結果について

議題2 その他

議事概要

皮革面積計の定期検査周期等及び電気計器の検定周期については、事務局案通り了承され、本審議会に報告されることとなった。なお、今後パブリックコメントを行い、その内容によっては修正のための臨時的な開催を行うことも確認された。

主な議事は以下の通り。

- ・電気計器の故障の原因については、「その他」が多いが、よりブレイクダウンし、明確にしてもらいたい。
→個々の会社では故障の理由は把握している。ただ場合によっては原因を特定しないで処理（交換）することもある。
→計量の観点からはそういった事故等の原因を究明し、事故を減少させることも重要。
 - ・電力の計量は消費者にとって選択の余地がないものであるため、需要家の保護は重要。特に指定製造事業者のような場合は、国はきちっと監督をして欲しい。
 - ・今回は、機械式計器を主に対象としたが、今後は電子式計器についても、電子部品の特性等を勘案して今後、しかるべき時に検討をして欲しい。
 - ・加速劣化試験という手法が取り入れられたのは画期的なことで、今後も機器の劣化予測のためには非常に有意義と考える。
 - ・有効期間の延伸については今後も引き続き検討をお願いしたい。もちろんその前提として、電力会社側の毎月検針の時のチェック、実態調査のフォロー等はしっかり行うべきと認識している。
 - ・加速劣化試験については画期的ではあるが、追跡調査を行うことでこの試験の有効性を明らかにして欲しい。
-